

日本海・九州西広域漁業調整委員会 第9回日本海西部会

1. 日 時 平成17年11月2日(水) 午後1時30分～午後2時10分

2. 場 所 アジュール竹芝 飛鳥の間
東京都港区海岸1丁目11番2号

3. 出席者

(委 員)

堂 久 八	/	齊 藤 洋 一	/	佐々木 新一郎
吉 岡 修 一	/	生 越 日出夫	/	屋 田 孝 治
本 川 廣 義	/	風 無 成 一	/	宮 本 政 昭
宮 本 光 矩	/	森 本 稔	/	三 木 奈都子

(臨席者)

北海道水産林務部漁業管理課	主 査	丹 代 皇
新潟県農林水産部水産課	主 任	大 江 貢 弘
石川県農林水産部水産課	主任技師	田 中 正 隆
福井県農林水産部水産課	主 任	吉 村 祐 一
京都海区漁業調整委員会事務局	次 長	木 崎 寛 生
兵庫県農林水産部水産課	主 査	山 下 正 晶
〃 但馬県民局但馬水産事務所	水産課長	平 石 靖 人
但馬海区漁業調整委員会事務局	事務局長	青 木 正 博
鳥取県農林水産部水産課	係 長	平 野 誠 師
島根県農林水産部水産課	主 幹	山 本 孝 二
全国漁業協同組合連合会	漁 政 部	山 本 訓 道
社団法人全国まき網漁業協会	参 与	福 田 哲
社団法人全国底曳網漁業連合会	事務局長	大 西 肇
北海道機船漁業協同組合連合会	参 事	柳 川 延 之
兵庫県機船底曳網漁業協会	事務局長	奥 田 博 己

独立行政法人水産総合研究センター

日本海区水産研究所日本海漁業資源部	部 長	岸 田 達
研究調査部	研究開発官	本 多 仁

水産庁資源管理部	部 長	五十嵐 太 乙
〃 管理課	課 長	武 田 真甲子
〃 資源管理推進室	室 長	長 谷 成 人
〃 資源管理企画班	課長補佐	大 橋 貴 則
〃 〃	企画調整係員	小 田 裕 太
〃 管理型漁業推進班	課長補佐	長 元 雅 寛
〃 〃	指導係長	松 本 昌 士
〃 T A E 班	課長補佐	小 池 幹 人
〃 〃	計画係長	加 藤 健 司
〃 〃	計画係員	大 内 貴 文
〃 沿岸沖合課指定漁業第 1 班	課長補佐	富 田 智 明
〃 〃	許可第 1 係長	佐 藤 文 夫
〃 沿岸沖合課指定漁業第 2 班	課長補佐	廣 野 淳
〃 〃	漁業監督指導官	永 田 祥 久
〃 沿岸沖合課	漁業調整官	日 景 郁 雄
〃 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班	漁海況係長	笠 原 光 仁
〃 〃	調査調整係員	田 中 博 康
〃 〃	資源管理調査係員	佐 藤 友 介
〃 新潟漁業調整事務所	所 長	栗 田 雅 弘
〃 〃	資源課長	澤 田 竜 美
〃 〃	資源管理係長	宮 澤 軌一郎
〃 瀬戸内海漁業調整事務所	資源管理計画官	平 松 大 介
〃 〃	資源保護管理指導官	久 住 壽 治
〃 九州漁業調整事務所	所 長	木實谷 浩 史
〃 〃	次 長	堤 眞 治
〃 〃	資源管理計画官	吉 永 政 信
〃 〃	資源管理係長	水 野 俊 介
〃 〃	沿岸第 1 係員	堀 江 誠 治
〃 境港漁業調整事務所	所 長	森 義 信
〃 〃	資源課長	南 哲 也
〃 〃	資源管理計画官	上 田 勝 彦
〃 〃	資源管理係員	児 玉 工

4 . 議 事

(1) 部会長等の互選について

(2) 水産資源の状況について

(3) 資源回復計画の進捗状況について

実施中の魚種別資源回復計画の概要及び取組状況について

日本海西部あかがれい(ずわいがに)資源回復計画の計画変更について

魚種別資源回復計画の検討状況について

包括的資源回復計画の検討状況について

(4) その他

T A E の変更について

次回以降の会議の持ち方について

5．議事内容

開 会

○事務局（南） それでは、時間はちょっと早いですが、皆様おそろいでございますので、これより日本海・九州西広域漁業調整委員会の第9回日本海西部会を開催させていただきます。

委員の皆様を初めまして来賓の方々におかれましては、お忙しい中御出席いただきましてまことにありがとうございます。

申しおくれましたけれども、私、事務局であります境港漁業調整事務所の資源課長を務めさせていただいております南と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の改選後初めての日本海西部会の開催となりますので、部会長選出までの間、私の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は委員数 15 名のところ、大臣選任委員の和田耕治委員、田中猛委員、櫻本和美委員が事情やむを得ず御欠席ではございますが、過半数を超える 12 名の委員の御出席を賜っておりますので、部会事務規程第5条の規定に基づきまして本部会は成立していることを御報告いたします。

あいさつ

○事務局（南） それでは、会議に先立ちまして、本日水産庁から武田管理課長に御臨席いただいております。ごあいさつをお願いいたします。

○武田管理課長 それでは、第9回日本海西部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様には、昨日、そして中には今日の午前中の部会も含めまして3つ目の部会という委員の方も多いかと思いますが、大変お疲れかとは思いますが、引き続き会議をよろしくお願いいたします。

だんだんあいさつのネタもなくなっているんですけども、やや繰り返しになりますけれども、昨日の資源管理部長のあいさつにもございましたけれども、資源管理は水産政策の基本的課題であるということで、適切な資源管理があって初めて漁業経営の維持なり地域社会の安定といったことが達成されるということだと思っております。

特に、資源管理の手法としては、漁業法とかTACといった規制的な手法もあります

けれども、関係漁業者の皆様が協議に協議を重ねて、自らの取り組みとして、理解と協力のもとに進めていくこの資源回復計画の取り組みは非常に重要なものではないかと思っております。特に、午前中の日本海北部会の中でも話に出ましたが、資源管理とあわせて付加価値向上とかコスト縮減、さらに需要に即した生産を行っていくという、そういった資源回復と合わせた目標も定めて、そういったことに取り組んでいくことが大事ではないかという話がありましたけれども、まさにそういうことを含めて資源管理で取り組んでいくことは非常に幅広い課題があるというふうに思っております。

このような資源回復計画の取り組みについては海外からも注目を集めておりまして、例えば隣の韓国からも、いろいろと日本の取り組みに対して話を聞きたいということで、水産庁の方にも担当者が大勢来ておりまして、この4月から我が国の取り組みを参考にしたような形で、韓国の方でも資源回復計画の検討を始めたというような話もございます。

そういうことで内外から非常に注目を集めている資源回復計画の取り組みですけれども、漁業者の皆さん一生懸命頑張っていこうということに対しまして、水産庁としても可能な限りの支援をしていきたいと考えておりますし、また、そういった努力の姿なり成果なりこういったものの情報発信をしっかりとしていくようにあわせてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、アカガレイ、ズワイガニの資源回復計画の変更など議題として上がっておりますけれども、資源管理の切り口から幅広い、熱心かつ活発な議論が展開されることを期待いたしまして、簡単ですけれどもあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（南） ありがとうございます。

続きまして、議事に入ります前にお配りしております資料の確認をさせていただきます。封筒の中に同封させていただきましたが、まず議事次第、日本海西部会の委員名簿、出席者名簿、本部会の配席図、それから資料の番号が振ってございますが、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料7まででございます。最後に、本部会の事務規程を参考資料として添付させていただいておりますが、以上が今回の資料でございます。

不足等ございましたら、事務局の方までお申し付けいただきたいと思います。

続きまして、本部会の委員の構成及び任期について御説明させていただきます。

まず委員名簿をごらんいただきたいと思います。本部会の委員構成でございますが、府県の海区漁業調整委員会ごとに互選されました委員6名、それから農林水産大臣が選

任した漁業者代表 6 名、学識経験者 3 名の合計 15 名で構成されております。なお、昨日の本委員会で既に自己紹介されていらっしゃいますので、御紹介は割愛させていただきます。

次に、委員の任期につきましては、平成 17 年 10 月 1 日から 21 年 9 月 30 日までの 4 年間でございます。

部会長等の互選について

○事務局（南） それでは、「部会長及び部会長の職務を代理する者の互選について」の議事に入らせていただきます。部会の事務規程第 3 条第 1 項に基づきまして、部会長及び部会長職務代理者については委員が互選するということになっておりますが、どなたか立候補もしくは御推薦される方がいらっしゃいましたら、御意見をお願いしたいと思います。

生越委員、お願いいたします。

○生越委員 部会長については前期に引き続いて吉岡委員さん、それから部会長代理には屋田委員さんを推薦したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○事務局（南） ただいま生越委員の方から御提案をいただきましたけれども、部会長につきましては吉岡委員、部会長の職務代理につきましては屋田委員にお願いしたいという御提案でしたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（南） よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、部会長が決定いたしましたので、今後の議事進行につきましては吉岡部会長にお任せしたいと思います。吉岡部会長におかれましては、恐縮ですがこちらの部会長席の方へお移りいただきまして、以降議事進行をよろしくお願いいたします。

○吉岡部会長 ただいま部会長に選任されました吉岡でございます。本日は大変お忙しい中を委員の皆様方におきましては、日本海西部会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。

いまや水産施策の大きな柱の一つとなりました資源回復計画によります資源の管理が、先ほど管理課長からお話ございましたように大変重要となっておりますわけでございまして、日本海西海域の資源の回復と漁業の発展を念頭に置きながら、本部会の部会長として委員の皆様の御協力をいただきながら職務に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく御協力をお願いしたいと思うわけでございます。

なお、昨日、今日とこうした委員会が始まっておるわけでございますし、また、皆様方のいろんな汽車等の御都合もあろうと思うわけでございまして、できますれば3時ごろには終わりたいとこのように考えておりますので、どうかひとつその点もあわせて御協力いただきますように特にお願いいたしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、部会長職務代理者に就任していただきました屋田委員の方から、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○屋田委員 島根県の屋田でございます。先ほど部会長職務代理ということで御選任をいただいたところでございますけれども、吉岡部会長さんがいらっしゃいますので私の出番はないかなとは思いますが、もしそういったような場がございましたら、また皆様方の御協力をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉岡部会長 ありがとうございます。

議事録署名人の指名

○吉岡部会長 ここで議事を進めます前に、部会事務規程第11条にありますように、後日まとめられます本部会の議事録の署名人を選出しておく必要があるわけでございます。事務規程では部会長から2名以上指名するということになっておるわけでございまして、まことに僭越でございますけれども、私の方で指名させていただきたいと思うのでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉岡部会長 ありがとうございます。

それでは、議事録署名人として、海区漁業調整委員の互選委員の方から屋田委員、大臣推薦委員の方から宮本光矩委員のお二方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

水産資源の状況について

○吉岡部会長 それでは早速、議事次第に従いまして進めさせていただきたいと思します。「水産資源の状況について」でございます。アカガレイ及びズワイガニにつきましては、日本海区水産研究所日本海漁業資源部の岸田部長から説明をお願いしたいと思

います。よろしくお願いいたします。

○岸田部長（水研センター） それでは説明いたします。

資料 1 ですが、1 枚めくっていただきますとまずアカガレイの資料がございます。そこに地図がございますが、分布域は水深 150m から 700m の帯状に分布しております。

漁業の特徴ですが、アカガレイは日本海及び東北地方太平洋沿岸から北海道に生息し、底びき網漁業や刺し網漁業などの漁獲対象となっています。日本海においては、沖合底びき網漁業及び小型底びき網漁業の主対象種です。

漁獲の動向ですが、次のページにグラフがございますが、1991 年以降の日本海西部、これは石川県から島根県ですが、その漁獲量で見ますと、1990 年代前半は 2000 トン程度でしたが、1995 年ごろに 3000 トンを超えまして、その後は 3000 から 3500 トンで安定して推移しています。それから、富山県から青森県の日本海北部ですが、こちらは近年は 400 から 500 トン台で安定しています。日本海全体でも近年は 3500 トン前後で安定しています。2004 年につきましては、西部の漁獲量が増加したため 4000 トンを超えました。

資源評価法につきましては、各県の漁獲動向と沖合底びき網の漁獲統計を参照して、水準動向を判断するという方法を用いました。

資源状態ですが、日本海西部の漁獲量を見ますと、1990 年代前半の極めて低い水準から脱して安定して推移しておりました。沖合底びき網の努力量の変化を見ましても、現状の漁獲圧は低い状態にあります。近年、日本海西部、これは若狭西部から隠岐周辺東部ですが、に卓越年級群が着底しまして、2004 年漁期から漁獲され始め、漁獲量も過去 15 年間で最も高い値となりましたが、1980 年代のレベルには達していないと判断いたしました。ということで、資源水準としては中位水準と考えております。

それから、2004 年の漁獲量が増加したことと、2005 年以降は先ほどの卓越年級群が本格的に漁獲対象となることを勘案いたしまして、資源動向としては増加傾向と判断いたしました。

それから、私どもの方で検討した管理方策ですが、日本海西部では卓越年級群が漁獲され始めましたが、雌は漁獲開始から成熟に数年を要することから、漁獲圧を現状以上に上げずに、特に雌の小型魚を保護することが、資源をふやす上で重要であると考えます。

また、それ以外の年級群の加入や現状の産卵親魚量も悪い状態ではないと判断されますことから、2004 年の漁獲量を A B C リミット、これは生物学的許容漁獲量ですが、といたしました。さらに A B C ターゲットというのは、不確実性を見越してもうちょっと

安全を考慮した数値ですが、それは先ほどのA B Cリミットの9割といたしました。ということでA B Cリミットが4000トン、A B Cターゲットが3600トンというふうに計算されました。

続きまして、ズワイガニを説明させていただきます。系群名としては、日本海系群ということになります。これも先ほどのアカガレイと似ておりまして、分布域ですが、日本海を取り巻く陸棚縁辺部、水深は大体200mから500mです。それと中央部の大和堆に分布しております。

漁業の特徴ですが、ほとんどが底びき網（かけ回し）によって漁獲されております。底びき網以外では、島根県でかにかご、新潟県で刺し網や板びき網によっても漁獲されます。富山県以西のA海域と新潟県以北のB海域では異なる漁獲規制が行われております。具体的にはその資料に書いてあります。さらにA海域では漁業者の自主的な協定により、省令よりも厳しい漁獲制限が行われております。

漁獲の動向ですが、1970年にはA海域とB海域の漁獲量を合わせると1万6000トンを超えました。これも次のページにグラフがございます。しかし、1990年代初めには2000トンを超えるまでに減少いたしました。その後、増加傾向を示しまして、2004年の漁獲量は速報値で4936トンでした。

資源評価法ですけれども、A海域とB海域で異なりまして、A海域ではトロール調査、B海域ではかにかご調査によりまして、面積密度法という方法で資源量を推定しております。これに加えて、ズワイガニに対する主要漁業である沖合底びき網漁業の漁獲統計を用いまして、資源密度指数を算出いたしました。その経年変化から資源状態を評価しております。

資源状態ですけれども、A海域の資源密度指数は、これは下に図が3つありますが、その上の2つです。左側がA海域の雄で右側がA海域の雌です。資源状態が最も悪化した90年代当初から兵庫県以西を中心に増加していますが、京都から石川沖はさほど回復しておりません。先ほどのグラフで、その2つの海域を別々に表示してあります。調査による推定資源量は、隠岐島周辺を中心に急激に増加しておりまして、A海域内でも隠岐島周辺と、それ以外で資源量に偏りが生じています。漁獲圧も隠岐島周辺と、それ以外では差が生じていますが、両者とも漁獲圧の低下傾向が認められます。

それから、ミスガニに対する漁獲圧はカタガニに対する漁獲圧よりも低く、資源に対して合理的な漁獲が行われています。それから、漁獲統計と調査結果からA海域全体として見ますと資源水準は中位水準、それから動向は増加傾向と判断されました。

それから、調査に基づく漁獲加入前の年級群の豊度は、近年高水準を維持しており

2006 年加入群も高い水準が期待されます。それから B 海域の方は、水準・動向は、かにかこの調査と資源密度指数から中位水準・横ばい傾向と判断されました。資源密度指数は、この下の 3 つのグラフの下段です。漁獲圧は A 海域に比べて低い水準にあり、資源量は主に加入量に依存すると考えられます。

次に管理方策ですが、A 海域の資源水準は中位であるが、近年、豊度の高い加入群が連続し資源は増加傾向にあり、2006 年加入群も高い豊度が期待されます。近年の漁獲圧は低下傾向を示し、現実の漁獲圧によって資源水準の回復と漁獲量の増加が期待できることから、現状の漁獲圧の継続が望ましいと考えます。

それから、B 海域でも資源に対する漁獲圧は適正な水準にあり、現状の漁獲圧の維持が望ましいと考えられます。

ということで A B C リミットですが、A 海域では現状の F をそのまま適用しまして、5500 トンというふうに出ました。それから A B C ターゲットの方は 4600 トン、それから B 海域では、これも現状の F を適用するということで、290 トンと 230 トンというふうに算出されました。

以上です。

○吉岡部会長 ありがとうございました。

アカガレイ並びにズワイガニの資源状況につきまして説明がございましたけれども、ただいまの説明について御質問ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

資源回復計画の進捗状況について

実施中の魚種別資源回復計画の概要及び取り組み状況について

○吉岡部会長 それでは、また後でも結構でございますけれども、別段ないようでございますので次に進まさせていただきますと思います。

「資源回復計画の進捗状況について」ということで、まず 1 番目の「実施中の魚種別資源回復計画の概要及び取り組み状況について」事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局（上田） それでは、事務局より説明させていただきます。

あかがれい（ずわいがに）資源回復計画に基づく漁獲努力量削減措置及び漁場環境保全措置の平成 17 年度の実施状況について、資料 2 から参ります。

県別に参りますと、石川県、保護区の拡大ということで沖底、小底対象、ずわいがに漁期以外の3月から6月、9月から11月ということで、開始年度は平成14年度、措置導入済み（継続中）ということです。

保護礁の設置、これは周年でありまして、これも措置導入済みと。

分離漁獲型底びき網、これはあかがれい小型魚及び漁期外のずわいがにの漁獲を避けるためのものですけれども、これについては、ずわいがに漁期以外実施で、15年度より実施中と。平成17年度には小底2隻が導入しております。

減船については、検討中であります。後ほど改めて御説明いたしますけれども、平成17年度、沖底1隻減船を実施予定しております。

福井県です。分離型網の導入です。対象は沖底、小底で、ずわいがに漁期以外の4月、5月、9月、10月ということで、15年度措置終了となっております。

京都府です。保護礁の設置、対象は沖底、小底で周年、ただいま実施中であります。平成17年度は12月に設置予定であります。

分離網については、主要漁期に使用するというので、平成15年度から順次実施しております。平成17年度には小底5隻を導入しております。

操業回数の削減ということで、これもまた主要漁期となっております、15年度より始まっておりまして、ただいま継続実施中です。

休漁又は休漁漁船の活用ということなんですが、これは4月、5月及び9月、10月のうちの一定期間。これは海底清掃ということです。15年度より始まりまして、現在も実施中であります。

次のページをお願いします。

兵庫県です。保護区の設定ということで、特定月、また特定水深帯を対象にしまして、沖底、小底で実施しております。ずわいがに漁期以外（9月から11月）14年度より実施中です。

保護礁の設置、これは3カ所です。これは周年、入れてある魚礁でありまして、16年度より実施中です。

鳥取県です。小型魚の保護。これは20cm未満サイズのあかがれいの保護ですけれども、沖底を対象としまして、周年。平成14年度より実施中です。

休漁につきましては、4月、5月の一定期間。17年度のみ実施済みです。

保護礁・保護区の設置についても、設置場所についてただいま検討中です。これはあかがれいの魚礁についてです。

島根県です。目合いの拡大。これは沖底を対象としまして、12月から4月。14年度

より実施中です。

採捕の自粛。9月から11月に一定期間、これも14年度より実施中です。

休漁、これは4月、5月の一定期間。17年度分実施済みです。

減船につきましては、平成16年度に2隻措置済みです。

資源の積極的培養措置については、現在のところ特に行っておりません。

漁業環境の保全措置。海底清掃を中心とする取り組みなんですけれども、福井県、京都府、島根県で行われております。海底耕耘もしくは海底清掃ということで、沖底あるいは小底を対象にしております。福井県が5月から9月、京都府が4月から5月又は9月から10月のうちの一定期間、島根県が4月から5月のうち一定期間ということで、それぞれ右端にありますように実施済みでございます。

実施状況につきましては以上でございます。

○吉岡部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対しまして御質問ございましたら。いかがでございましょうか。
よろしゅうございますか。

日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の計画変更について

○吉岡部会長 それでは、2番目の「日本海西部あかがれい（ずわいがに）の資源回復計画の計画変更について」を事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（上田） それでは説明いたします。

先ほど資料2の方で、石川県の減船がございましてというお話をしました。それについて計画変更がございまして。資料3をごらんください。上から現行、右側をずっと見ていただくと、下の方ですが、減船というものが入っておりません。左側をごらんください。減船、実施時期・検討中、そして開始年度・17年度ということで、1隻減船することとなっております。

2枚目をごらんください。また支援措置のメニューの名前が変わっておりまして、右側をごらんください。減船のところに、「資源回復計画推進支援事業のうち再編整備事業」となっております。これが今年度に入りまして、「資源回復等推進支援事業のうち再編整備支援事業」と。ちょちょこと言葉が入ったりしておるわけです。これだけの違いなのでございますが、以上でございます。

○吉岡部会長 ただいま「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の計画変更」ということで簡単に説明があったわけですが、御質問でございますでしょうか。

か。

よろしゅうございますか。

それでは、ないようでございますので、石川県の減船を追加するという資源回復計画の計画変更の提案ということでございましたけれども、これにつきましては当部会として了承ということにさせていただきたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉岡部会長 ありがとうございました。

魚種別資源回復計画の検討状況について

○吉岡部会長 それでは、次に進ませていただきます。次は「魚種別資源回復計画の検討状況について」、これまた事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局（上田） 資料4をごらんください。魚種別の資源回復計画も、マアジなどを除きますとあと少なくなっただけで、今検討しているのが石川県の沿岸性カレイ類・ヒラメということです。漁業種類は沖底、小底、ごち網、刺し網、釣り。計画種類は県単です。広域ではございません。削減措置内容は、小型魚採捕自粛を目的とした体長制限、目合い拡大、操業自粛等です。

進捗状況ですが、後にまた漁業者協議会等の説明のところでお話しすると思いますが、協議を重ねておりまして、関係漁業者への説明及び意見聴取を実施中。具体的な進め方について引き続き漁業者協議会で検討予定となっております。

以上です。

○吉岡部会長 ありがとうございました。魚種別の資源回復計画の検討状況について説明がございました。御質問はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

包括的資源回復計画の検討状況について

○吉岡部会長 それでは、御意見がないようでございますので、次に進ませていただきたいと思います。番目の「包括的資源回復計画の検討状況について」、これも事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（上田） 資料5をごらんください。包括的資源回復計画ということで検討しております。

石川県におきましては、定置網及び底びき網、いずれも県単の計画として検討しております。定置網については金庫網の導入、それから仕切り網の設置等。進捗状況は、関係漁業者への説明及び意見聴取を実施中。具体的な進め方について引き続き漁業者協議会で検討予定。

底びきにつきましても、県単で、漁具改良、目合い拡大、保護区の設定、操業の分散化、操業調整といったことを措置内容といたしまして、同様に漁業者協議会で検討予定ということでございます。

京都府におきましては、釣・延縄漁業で、これについては実施するかどうかということも含めて検討中と聞いております。

定置網については、目合い拡大等、これを削減内容といたしまして、協議検討中。

底びき網につきましては、漁具改良、目合い拡大、保護礁の設置等を内容といたしまして、協議検討中。

島根県につきましては、小型底びき第1種。これも県単の計画として検討中でございます。

なお、従来の魚種別資源回復計画でありましたあかがれい、ずわいですが、これについて取り組み内容はそのまま、包括的資源回復計画に移行できないかというような意見も県の中から上がっておることをひとつお知らせしておきます。その検討につきましては、また後日お知らせすることになると思います。

以上です。

○吉岡部会長 ありがとうございます。包括的資源回復計画の検討状況について説明があったわけですが、御意見なり御質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

その他

ＴＡＥの変更について

○吉岡部会長 それでは、急ぐようでございますが、次に進まさせていただきます。「その他」でございます。その他の(4)の「ＴＡＥの変更について」、これも事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(上田) 資料7をござんください。「漁獲努力可能量(ＴＡＥ)の平成18年度設定(案)における変更について」ということで表をつくっております。

第二種特定海洋生物資源として定められているあかがれい、採捕の種類は沖底、1そ

うびきです。これについて減船に伴うT A Eの変更がございます。平成 17 年度設定、期間が4月1日から5月31日、数量が6246隻日。それが変更になりまして、期間は同じで、数量が減少するわけです。6246隻日から6210隻日になります。減船に伴うT A Eの変更ということです。

その下に参りまして、兵庫県。これは小型底びきの船がなくなったことによる 17 年度設定していた 104 隻日、期間が4月1日から5月30日、この分の設定の消滅です。

以上の変更をここにお諮りいたします。

○吉岡部会長 T A Eの変更についてでございますが、説明について御意見あれば受けたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、以上で予定しておりました審議事項はすべて終了したわけでございますが、せっかくの機会でございますので、部会で取り上げる事項がございましたら、また皆様方の方でいろんな御意見等ございましたら御発言をお願いしたいと思うのでございますが、いかがでございましょうか。

次回以降の会議の持ち方について

○吉岡部会長 それでは、ないようでございますので、最後に、次回の部会の開催日程等について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（南） 次回の部会の開催につきましてですけれども、現在のところ例年どおり来年の3月ごろを一応予定してございます。しかしながら本委員会との兼ね合いもございまして、それを見ながら検討させていただきまして、また改めて部会長と相談させていただきながら皆様に御案内を差し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉岡部会長 ただいま事務局の方からお話がございましたように、改めてまた検討すべきことは検討しながら皆様方に御案内をいたしますので、どうかひとつよろしくお願いしたいと思うわけでございます。十二分に事務局と調整させていただきながら、皆様方のまた日程等も十二分に配慮しながら決めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これもちまして第9回の日本海西部会を閉会させていただきたいと思えます。委員各位におきましては、昨日から今日にかけて大変お疲れだったと思うわけでございますが、いろんな貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

なおまた、議事録署名人の屋田委員、宮本光矩委員におかれましては、後日また事務局の方から議事録が送付されますので、署名をよろしくお願いいたしたいと思います。

委員の皆様方、あるいはまた関係の皆様方、大変どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉　　　　　　会